

① 事業概要

○ 目的

本市の産業振興、観光振興及び地域活性化を図るため、とよかわブランドを活用した商品の開発、とよかわブランドの普及等の取組に対して、市の予算の範囲内で交付する。

○ 補助対象

【補助対象事業】

- (1) とよかわブランド又はとよかわブランドに密接に関連する素材を主に使用した新商品の開発及びその普及啓発に関する事業
- (2) とよかわブランドの普及啓発を目的とした事業であって、次のアからウまでのいずれかに該当するもの
 - ア 新たなイベント等の実施に関する事業
 - イ 商談会、イベント等へ参加する事業
 - ウ とよかわブランドを紹介するチラシ、ポスター、ホームページの作成等の事業

※補助の対象に応じて「とよかわブランドエンブレム」を包装、容器、チラシ、ポスター等に表示すること。

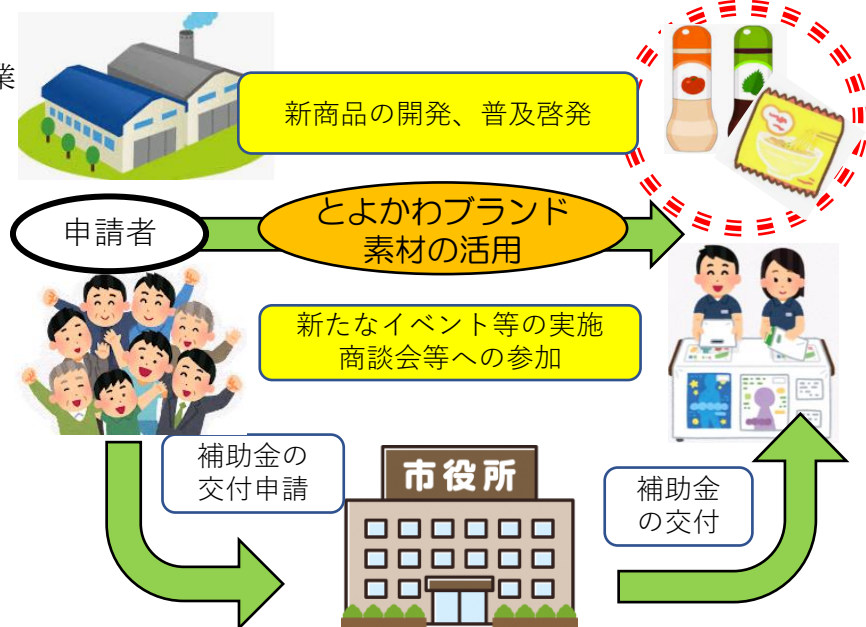
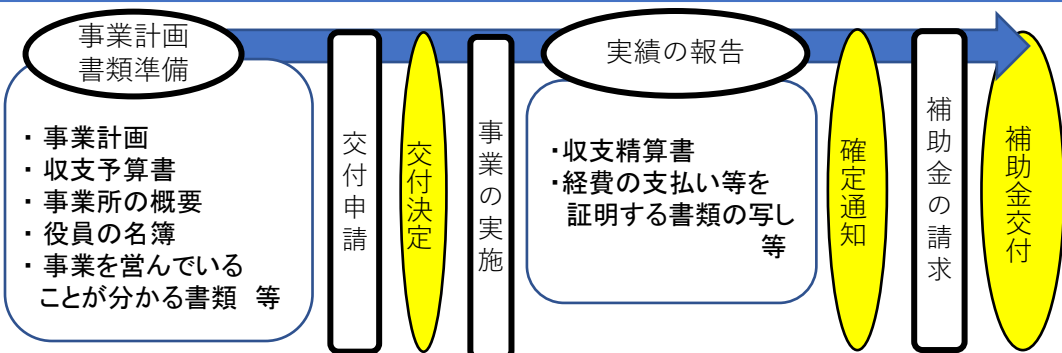
【補助率・金額】 ※1申請者につき1会計年度当たり、1回に限る。

補助対象経費の合計額の1/2に相当する額。500千円上限。

【補助対象経費の例】

展示会出展料、会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、調査研究費、宣伝広告費、通訳料、消耗品費、保険料、研修・講習会費、機器等借上料、ホームページ作成費、雑役務費等の事業経費 等

② 申請の手続き



※「とよかわブランド」とは・・・
とよかわブランド認定委員会において、豊川市の産業振興、観光振興及び地域活性化を図ることを目的として認定を受けた市内に存する資源。